Ed.ベンチャー合同理論学習のご案内

18 歳以上に選挙権年齢が下げられて、若者への主権者教育がずいぶんとあちらこちらで叫ばれているけど、何か変！！

世の中の仕組みや社会のことを丁寧に教えることもしないで、ただ投票することが政治参加だ、社会参加だと言われているよう・・・。投票して、あとは白紙委任ね！！・・・これってこの頃ひしひしと感じるイヤ～ナやり口。

消費者としての社会参加しか、若者たちは教えられてこなかった。情報を手にすることが大得意の彼ら彼女らも、本当に必要な知識は知らないまま。これでは都合よく「使われ放題・・」。だったら、大人になったとき、自分の身を少しでも守るための知識を教えよう！

そんな思いから、労働に関する法律の知識を、学校ではどこまで扱えるのか、そんなことを正面からカチッと考えてみます。

講座　全２回

「労働法と学校教育のつながりを探る」

第１回　学校教育につなげる労働をめぐるルール

講師　鍛治邦彦氏（県中央地域連合事務局長）

日時　　2015 年 10 月 20 日（火）19 時～

第２回　ブラック企業の実態と対処法

講師　嶋崎量（ちから）氏（神奈川総合法律事務所　所属弁護士）

日時　　2015 年 11 月 24 日（火）１９時～

両日ともに　場所　　冨士見文化会館（大和駅徒歩３分）
http://fujimi.a-la.net/tizu/index.htm

参加費　1000 円
保育設備あり（準備の都合上、事前にお知らせください）

NPO 法人　教育支援グループ　Ｅｄ．ベンチャー（エド）

事務局　〒242-0007　大和市中央林間 3-16-12
グリーンコーポ中央林間 107
電話/FAX　046-272-8980
E-mail　toiawase@edventure.jp